



防衛大臣 岸 信夫 殿

## 要 望 書

— 在日米軍再編に伴う訓練移転に係る安全対策  
の徹底及び米軍宿泊等について —

令和2年10月12日

宮 崎 県 知 事 河 野 俊 嗣

宮 崎 市 長 戸 敷 正

# 要 望 書

## －在日米軍再編に伴う訓練移転に係る安全対策 の徹底及び米軍宿泊等について－

日頃から本県の危機管理・防災行政について御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、10月26日から新田原基地において標記訓練が実施される予定という情報を内々に提供いただきました。

日米共同訓練については、これまでの協定書の中で、訓練のため一時的に新田原基地に滞在する米軍人の基地外における行動については、国の責任において周辺住民に不安を与えないよう措置することとされております。

つきましては、事故等により県民の生命や財産が脅かされることのないよう、また、騒音の軽減など可能な限り生活環境の保全が図られるよう、国の責任において万全の対策を講じていただきますようお願いいたします。

また、県民の間に不安が広がっている新型コロナウイルス感染症についても、感染防止のため万全の対策を講じていただくようお願いいたします。

なお、今回の訓練では、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者等の隔離施設として新田原基地内の宿泊施設を利用するため、訓練に参加する米軍人は基地外に宿泊する方向で調整中と伺ったところであります。

しかしながら、新田原基地内の宿泊施設は、そもそも日米共同訓練に参加する米軍人が宿泊するために整備されたものであって、原則として当該施設を利用すべきであり、仮に隔離施設の必要が生じた場合については、新型コロナウイルス感染症対策のため県で確保している宿泊療養施設を提供する用意があります。

つきましては、新型コロナウイルス感染症等に対する県民の不安を考慮し、米軍人の宿泊については、新田原基地内の宿泊施設で調整いただくよう強く要請いたします。